

鳥取県告示第 342 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 7 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|--------------|----------------|--------------|
| すえひろ生協診療所 | 鳥取市弥生町347 | 平成20年 3 月31日 |
| 鳥取医療生協 勝部診療所 | 鳥取市青谷町紙屋614- 1 | 〃 |
| 中尾耳鼻咽喉科医院 | 米子市角盤町一丁目63- 2 | 〃 |
| 新田外科胃腸科病院 | 米子市中島二丁目 1 -46 | 〃 |
| 医療法人社団 松田医院 | 日野郡日野町根雨229 | 〃 |